

### 資料3－3（1）

#### （モニタリングプロットの設定方法）

- 1 モニタリングプロット S1（スギ 2.92ha）、H1（ヒノキ 3.89ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 2 モニタリングプロット S2（スギ 3.53ha）、H2（ヒノキ 13.36ha）を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 3 モニタリングプロット H3（ヒノキ 2.35ha）を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 4 モニタリングプロット S3（スギ 0.28ha）、H5（ヒノキ 0.36ha）を設定する森林は、森林全体が概ね西斜面であり、このエリア中腹モニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 5 モニタリングプロット H7（ヒノキ 1.10ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 6 モニタリングプロット H4（ヒノキ 3.64ha）を設定する森林は、森林全体が概ね南東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 7 モニタリングプロット S6（スギ 0.76ha）を設定する森林は、森林全体が概ね東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 8 モニタリングプロット S4（スギ 3.45ha）、H6（ヒノキ 10.36ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。
- 9 モニタリングプロット S5（スギ 2.30ha）、H8（ヒノキ 14.28ha）を設定する森林は、森林全体が概ね北斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを1箇所ずつ設置する。

- 10 モニタリングプロット H9 (ヒノキ 8.67ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを設置する。
- 11 モニタリングプロット S7 (スギ 14.00ha)、H10 (ヒノキ 14.78ha) を設定する森林は、森林全体が概ね北東斜面であり、このエリア中腹にモニタリングプロットを 1箇所ずつ設置する。

